

# 広報お知らせ号

2016年(平成28年)

5月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2223)

## 愛犬家の皆さんへ

☆飼育マナーを守りましょう

犬のフンの放置により、迷惑している方々から多くの苦情が寄せられています。

散歩のときの犬のフンは、必ず飼い主が責任をもって持ち帰り、マナーを守ってください。

犬のフンをゼロにして、きれいな町にしましょう。

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

## 番組のお知らせ

ふじりんごふるさと応援大使 梅沢 富美男さんが次の番組内で当町を紹介します!

「極上!旅のススメ」ではロケ風景も放送されますので、ぜひご覧ください!!

◎青森朝日放送 「極上!旅のススメ」  
5月15日(日) 午前10時放送

◎青森放送 「情報ライブ ミヤネ屋」  
5月19日(木) 午後1時55分放送

## 行政・人権問題の合同相談所を開設します (秘密厳守・無料)

「行政相談」と「人権問題」について、合同相談所を開設します。暮らしの中で行政と人権問題に対する意見・苦情・困りごとや要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

☆日 時 5月18日(水) 午前9時～午後3時

☆場 所 藤崎老人福祉センター、常盤老人福祉センター

☆相談内容 交通事故、土地建物の売買、境界、金銭貸借、相続 など

☆相談担当者

◎藤崎老人福祉センター

・行政相談委員 加福 ちよ子

・人権擁護委員 藤田 洋、荒谷 百合子、木村 義治

・司法書士 藤本 祥平

・その他 青森行政評価事務所 職員

◎常盤老人福祉センター

・行政相談委員 三上 一

・人権擁護委員 小野寺 福雄、浅利 克、榊 彰久

・その他 青森行政評価事務所 職員

☆お問合せ 総務課行政係(内線2206、2207)

## 第12回藤崎町民体育大会ソフトボール競技を開催します

☆日 時 6月5日(日)※雨天中止

☆場 所 ライフコート平川(ソフトボール場・野球場)

☆競技方法 トーナメント方式

☆参加資格 男子(35歳以上※昭和57年4月1日以前に生まれた者)  
女子(中学生以上)

※町民又は町内に職場を有する者

☆チーム編成 監督1名、選手17名以内

・男子と女子の混合チームとし、女子1名は常時出場することとします。

・チーム編成は町内・企業等自由です。

☆申込締切 5月27日(金)

☆組合せ抽選 6月2日(木) 午後6時30分

スポーツプラザ藤崎「会議室」

☆その他 開催要項・参加申込書は行政連絡員に送付しています。

☆申込・お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323 FAX75-4090

## 伊奈かっぺいトークライブin藤崎

藤崎町商工会では、合併10周年記念事業として、伊奈かっぺいさんによるトークライブを開催します。

皆様のご来場をお待ちしています。

☆日 時 6月5日(日) 午後2時(開場 午後1時30分)

☆場 所 町文化センター1階「大ホール」

☆入 場 券 2,000円※全席指定

☆販売場所 藤崎町商工会(午前8時30分から午後5時まで販売)

☆お問合せ 藤崎町商工会 ☎75-2370

## 藤崎町地域子育て支援センターからのお知らせ

◎あんだよ・ピクスでリラックス!

足裏マッサージなどを行う「あんだよ・ピクスでリラックス!」を開催します。この機会に日頃の疲れを癒しながら、お子さんとスキンシップをしませんか?

☆日 時 5月26日(木) 午前10時30分～正午

☆場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)

☆講 師 境 江利子 氏

☆対 象 者 在宅の未就学児と保護者

☆申込締切 5月21日(土)

◎結びの手芸「マクラメ」で何つくる?

「マクラメ」という結びの手芸(レース編みの一種で、ひもなどを手で結び、装飾品を作ること)を用いて、オリジナル小物を作る講座を開催します。お子さんと一緒に参加しませんか?

☆日 時 6月10日(金) 午前10時30分～正午

☆場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)

☆講 師 葛西 里美 氏

☆対 象 者 在宅の未就学児と保護者

☆申込締切 6月4日(土)

☆申込・お問合せ 町地域子育て支援センター ☎75-6131  
藤崎保育所 ☎75-3305

## 浄水場一般公開のお知らせ

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」のスローガンのもと、6月1日から7日まで全国一斉に『第58回水道週間』が行われます。津軽広域水道企業団では、次のとおり総合浄水場を一般公開しますので、「水道水ができるまで」を見学し、水道水の大切さを考えてみませんか。

☆日 時 6月5日(日) 午前9時～午後4時30分  
☆場 所 津軽広域水道企業団津軽事業部  
(黒石市大字石名坂字姥懐2)

☆参加料 無料

☆お問合せ 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課 ☎52-6033

## 自動車税のグリーン化特例の改正について

県では、毎年6月に自動車税の納税通知書をお送りしています。自動車税は自動車環境対策の観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス及び燃費性能に応じて税率を軽減(軽課)し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については、税率を重く(重課)する制度が実施されています。

特に、平成27年度の自動車税からバス・トラックを除き、重課の割合が15%(改正前10%)に引き上げられました。

詳しくは、青森県庁ホームページ([http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/013\\_01green.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/013_01green.html))をご覧ください。中南地域県民局県税部までお問合せください。

☆お問合せ 中南地域県民局県税部納税管理課 ☎32-1131(内線231)

## 平成28年度東北地区国立大学法人等職員採用試験のお知らせ

☆受験申込受付期間 6月29日(水) 午前10時～7月13日(水) 午後5時  
※東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会ホームページ(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>)の受験申込画面からお申し込みください。

☆試験区分 事務、図書、電気、機械、土木、建築、化学、物理、電子・情報、資源工学、農学、林学、生物・生命科学

☆受験資格 昭和61年4月2日以降に生まれた者  
☆第1次試験日 8月21日(日)

☆試験内容 教養試験(多肢選択式による筆記試験)

☆試験地 弘前市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市のいずれか(受験に便利な1都市を選んでください。)

☆第1次試験合格者発表 9月13日(火) 午前9時30分

☆第2次試験日 9月29日(木)以降予定

☆お問合せ 東北地区国立大学法人等採用試験事務室  
☎022-217-5676

## 中小企業経営者の皆さんへ

中小企業の中には将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適当な後継者がいない企業の増加が顕著です。このような承継問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続けた結果、廃業、雇用喪失といった社会的損失が発生しています。

青森県事業引継ぎ支援センターでは、「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」等、中小企業の皆さんの事業引継ぎに関するご相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご連絡ください。

☆お問合せ (公財)21あおもり産業総合支援センター  
青森県事業引継ぎ支援センター ☎017-777-4066

## 総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

☆お問合せ 総務省東北総合通信局相談窓口 ☎022-221-0641

## 6月～8月定例労働相談会のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げなど)について、青森県労働委員会委員が無料で相談に応じます。

☆日時及び開催場所

月 日	時 間	場 所
6月7日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 (県庁国道側向い みどりやビル7階)
7月5日(火)	午後1時30分～ 午後4時	青森県観光物産館アスパム5階 (青森市安方一丁目1番40号)
8月2日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	青森県労働委員会 (県庁国道側向い みどりやビル7階)

☆対象者 県内の労働者、事業主

☆リンク <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

☆お問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

## 家庭菜園等における有毒植物による食中毒にご注意ください

家庭菜園等で食用植物(野菜、野草、ハーブ等)を栽培・採取することが人気ですが、誤って有毒植物を食べた場合、重篤な食中毒が発生する危険性があります。

平成27年は、家庭菜園や山菜取り等を通じて、家庭で有毒植物を食べたことにより、42名(有毒植物との関連が疑われる事例を含みます。)が食中毒になりました。このうち4名が死亡し、死亡者数が過去10年間で最多となっています。

有毒植物による食中毒を防ぐために、次のことに注意してください。

○食用の植物を植えましょう!

○食用植物は鑑賞用植物と区別して植えましょう!

○食べられるか自信のないものは、食べるのはやめましょう!

詳細については消費者庁ホームページ([http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160413kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160413kouhyou_1.pdf))をご覧ください。

☆お問合せ 消費者庁消費者安全課 ☎03-3507-9280

## 青森地方法務局弘前支局からのお知らせ

青森地方法務局弘前支局、弘前人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、特設の無料相談所を開設します。相談は、予約優先制で一人につき30分以内です。事前に電話予約をお願いします。

なお、駐車場が混雑しますので、会場にお越しの際は、城東循環100円バス(「弘前駅城東口」バス停で乗車し、「城東タウンプラザ前」バス停で下車)をご活用ください。

☆日 時 6月4日(土) 午前10時～午後3時

☆場 所 青森地方法務局弘前支局(弘前市早稲田三丁目1番地1)

☆内 容 近隣・家庭・学校・職場の問題、子どもに関する悩み、どこに相談したらよいかわからない悩み 等

☆相談員 人権擁護委員、法務局職員

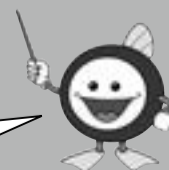
☆申込・お問合せ 青森地方法務局弘前支局総務課 ☎26-1150

平成28年度 下水道推進標語

# 「下水道 水がいのからの 守り神」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしくお申し込み～スイスイ!



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」